

新型コロナウイルス感染症対策本部
(通算：第20回 特措法に基づく対策本部：第8回)

日 時 令和2年5月15日(金)
午後1時15分から午後2時45分
場 所 災害対策本部室

出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、子育て健康部長、産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、危機管理監、危機管理課長、危機管理係長、地域防災係長、子育て健康部次長、健康推進課長、健康推進係長

1 本部長あいさつ

【緊急事態宣言の解除について】

- ・国は全国を対象に発令していた緊急事態宣言のうち、愛知県を含む39県について解除を行った。
- ・また、愛知県は本日午前に対策会議を開催し、県の対応を協議したと聞いている。県の対応についての詳細は明らかではないが、休業要請の一部緩和や、図書館、博物館及び美術館などの再開など、これまでの「制限」から「緩和」に移行していくものと思われる。
- ・本市においても、公共施設の利用やイベントなどの開催などについて、制限を緩和していくこととなるが、緩和により一気に気が緩み、市内でクラスターでも発生した場合においては、これまでの市民の努力が無駄になってしまう。気を緩めることのないよう、3密の回避、手洗いの徹底など感染拡大防止の啓発・周知に取り組むこと。
- ・特に、各施設を再開するにあたっては万全の対策を講じるよう留意すること。
- ・緊急事態宣言の発令に伴い、職員には市民及び職員の危機意識を高めるため、防災服着用を指示してきたが、国の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、防災服の着用は一旦終了する。ただし、職員においては引き続き、高い危機意識をもち、業務に従事すること。

2 緊急事態宣言の解除について

(1) 危機管理課

ア 39県の緊急事態宣言解除について報告

イ 愛知県の自粛判断基準について説明

- ・県の自粛判断基準は、新規感染者数、陽性率及び入院患者数の3項目。
- ・5月7日から13日の1週間で、新規感染者は人口1万人当たり0.9人。陽

性率は0.6%、入院患者数は1日当たり84人と基準を下回っている。

3 公共施設の対応について

(1) 危機管理課

公共施設の対応について説明。再開する施設については、国からの「感染症拡大予防ガイドライン」を十分確認の上、対応すること。以下の部より補足説明あり

(2) 教育振興部

ア 県の対応に合わせた。学校の再開日程を報告

(3) 子育て健康部

ア 幼稚園、保育園、こども園、児童センター、子育て支援センター、児童クラブ、あんパークについて報告小中学校と同じ動きをしていく。

(4) 市民生活部

・図書情報館

・5月20日(水)より、予約本受取、予約本受取機の利用及び本の返却受付を再開(9時から17時)

・6月1日(月)より閲覧席などの座席を一部制限して開館予定

(5) 生涯学習部

・地区公民館

・5月20日(水)より、予約本受取、予約本受取機の利用及び本の返却受付を再開(9時から17時)

・へきしんギャラクシープラザ(文化センター)

・密接を避けるように入館可能人数を計算したところ、プラネタリウムは40人(120人定員)、マツバホールは125人(500人定員)になる。6月2日(火)より人数制限して再開予定。

・歴史博物館 5月20日(水)より人数制限のうえ再開

・市民ギャラリー 6月2日(火)より人数制限のうえ再開

(6) 産業環境部

・デンパーク

・5月20日(水)より一部開園。10時から16時まで。風車広場やジャブジャブ池などは閉鎖。メルヘン号は利用可能。

・2,000人までの入場制限を行い、入園時に検温する。

・5月31日(日)までは入場無料。

・6月1日(月)より通常業務を予定。

(7) 市民生活部

・市民交流センター

・5月20日(水)より一部再開(作業室及び打ち合わせコーナー)

(8) 都市整備部

・6月に入ったら利用制限を解除する。

・ふわふわドームなど一部の施設については制限延長について検討する。

- ・鹿島河川敷公園及び小川天神河原緑地の駐車場は、5月1日より閉鎖していたが、県より解除の連絡があったため5月18日より開放した。

(9) 産業環境部

- ・安城市観光案内所及びKEYPORT
 - ・5月20日(水)より時間を短縮して再開。
 - ・観光案内所については椅子を間引く。通常22時まで営業だが、20時まで。

4 その他

(1) 健康推進課

- ・感染防止について3点説明。

① 共用部分の消毒について

- ・消毒用エタノールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使用すること。
- ・次亜塩素酸水について、経産省からインフルエンザウイルスについては、99.99%除菌できるとの報告がある。今後、コロナについても検証すること。

② 熱中症対策

- ・コロナ対策で医療機関が苦しんでいる。熱中症患者を増やさないように気を付けてほしい。
- ・マスク着用時は水分不足や熱がこもりやすくなる。
- ・運動不足で筋肉量が減ったり、外気に触れないことで暑さに慣れない状態になる。
- ・熱中症対策として、こまめな水分補給、人込みを避けての散歩、換気に気を付けながらのエアコン使用など。

③ 自殺予防

- ・今年3月までの自殺者数は前年比で少ないくらいである。今後、増になる可能性がある。定期的に報告する。
- ・自殺予防対策として窓口や電話での接客時、同僚や家族に予兆が見られた場合は、傾聴するなどの対応をお願いしたい。

(2) 危機管理課

- ・マスクの寄付について、市民の方から寄付の申し出があった場合、各窓口で受付をしてほしい。

(3) 企画部

- ・人事課より、宴会の自粛や施設を利用した分散勤務など、職員の今後の対応についてまとめた内容を職員に周知する。
- ・行動記録や検温は継続。
- ・公共交通機関通勤者のおける、文化センター駐車場の利用は施設の開館とともに終了とする。
- ・公共施設を利用した分散勤務は施設の再開に併せて終了とする。
- ・庁内の会議の判断基準22日を目安に提示したい。段階的もしくは新しい生活様式に合わせて適切な方法で開催を検討する。

- ・ウェブ会議等、新しい働き方が示されている。元の働き方に戻るのではなく、新しく進めていく。

5 本部長あいさつ

- ・国の緊急事態宣言の解除にともない、全国的に経済活動や学校が再開することで、外出する人の数が増え、第2波がくることも想定される。
- ・100年ほど前に発生したスペイン風邪の蔓延など、過去の歴史を振り返ると、ウイルス感染症は初期の第1波が過ぎた後、第2波、第3波の襲来があったとの記録もある。繰り返しとなるが、決して気を緩めることなく、感染拡大防止には万全を期してほしい。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する状況は、刻一刻と変化している。情報収集に努め、市民生活に密接にかかわる経済環境の変化にも気を付けなければならない。
- ・急激な景気の悪化により、市民の関心は、経済的な支援に向けられている。先日の臨時議会にて経済対策に関する補正予算が可決されたところだが、これらについては速やかに実行するとともに、引き続き、市民が安心できるよう知恵を絞り、この難局を乗り切ってほしい。

次回予定 令和2年5月22日（金）

議題予定 公共施設の対応について ほか